

令和6年6月18日
健康部健康推進課

**江東区健康増進計画・江東区食育推進計画・江東区がん対策推進計画
(令和7年度～18年度)の策定について**

1 現計画の評価

江東区健康増進計画・江東区食育推進計画・江東区がん対策推進計画（平成31年度～令和6年度）について、令和5年度に実施した区民健康意識調査を中心に各種事業実績等を用い、指標についての評価を行ったところ、「達成」「改善方向にある」が「悪化」を上回ったものの、半数近くの指標が「変わりがない」という評価結果となった。

計画期間の大半がコロナ禍の期間に重なり、不要不急の外出自粛要請をはじめ、区内運動施設の休止や啓発イベントの中止・縮小などの感染防止対策が区民生活に影響を与え、評価が思うように伸びなかつたと考えられる。

【評価の概要】

江東区健康増進計画（第二次）の指標達成状況

指標数（構成比）

施策分野	a : 達成	b : 改善方向にある	c : 変わりない	d : 悪化	e : 評価困難	総計
1生活習慣の改善	6 (33.0%)	5 (28.0%)	6 (33.0%)	1 (6.0%)	(0.0%)	18 (100.0%)
2生活習慣病の予防	(0.0%)	(0.0%)	3 (43.0%)	4 (57.0%)	(0.0%)	7 (100.0%)
3こころの健康	1 (11.0%)	(0.0%)	6 (67.0%)	2 (22.0%)	(0.0%)	9 (100.0%)
4がん対策	2 (14.0%)	3 (21.5%)	5 (36.0%)	3 (21.5%)	1 (7.0%)	14 (100.0%)
5食育の推進	3 (19.0%)	(0.0%)	7 (44.0%)	5 (31.0%)	1 (6.0%)	16 (100.0%)
6社会環境の整備	(数値指標なし)					
総計	12 (19.0%)	8 (13.0%)	27 (42.0%)	15 (23.0%)	2 (3.0%)	64 (100.0%)

2 次期計画の策定

(1) 計画策定の概要

国の「健康日本21（第三次）」や「東京都健康推進プラン21（第三次）」、区の「（江東区）高齢者地域包括ケア計画」や「（江東区）こども・子育て支援事業計画」等の関連計画と整合性を図りながら、「（江東区）健康増進計画（第三次）」を策定する。

(2) 計画期間

- ・令和7年度（2025年度）～令和18年度（2036年度）（12年間）
- ・令和13年度（2031年度）に中間評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行う。

(3) 策定体制

- ・三師会や学識経験者、公募区民（計14名）をメンバーとする「江東区健康増進計画・食育推進計画・がん対策推進計画策定協議会」を設置。
- ・同策定協議会の下に、3つの作業部会を設置し、検討を行う。
- ・作業部会には区の関係職員が出席し、区の施策との調整を行う。

(4) 策定スケジュール

各作業部会での検討を踏まえ、11月に素案を策定し、12月のパブリックコメントを経て、令和7年3月に計画策定完了の予定。

計画策定スケジュール(案)

	2024年(令和6年)									2025年(令和7年)		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
策定協議会		★第1回						★第2回			★修正・確認	
作業部会			★	★	★							
骨子案							★					
素案策定								★				
パブリックコメント									★実施	★意見		(★決定)
区議会				★報告(策定概要等)					★報告(素案等)			★報告